

議案第66号

逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

逗子市放課後児童クラブの指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び位置並びに指定管理者の名称及び所在地

別紙のとおり

2 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

平成28年12月2日提出

逗子市長 平井 竜一

(提案理由)

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）別表の逗子市放課後児童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び同条例第5条第2項の規定により提案する。

別紙

名 称	位 置	指定管理者		代表者の所在地
逗子小学校区放課後児童クラブ	逗子市逗子4丁目2番11号	株式会社サクセスアカデミー	代表取締役 佐々木 雄一	東京都品川区西五反田1丁目1番8号
沼間小学校区放課後児童クラブ	逗子市沼間1丁目2番20号	株式会社サクセスアカデミー	代表取締役 佐々木 雄一	東京都品川区西五反田1丁目1番8号
久木小学校区放課後児童クラブ	逗子市久木7丁目2番1号2	株式会社サクセスアカデミー	代表取締役 佐々木 雄一	東京都品川区西五反田1丁目1番8号
小坪小学校区放課後児童クラブ	逗子市小坪5丁目21番15号	特定非営利活動法人 波の子	理事長 石橋 裕	逗子市小坪5丁目21番15号
池子小学校区放課後児童クラブ	逗子市池子3丁目9番2号	株式会社創英コーポレーション	代表取締役 豊川 忠紀	平塚市日向岡2丁目2番10号